別　　表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置物件 | | 単　　位 | 使用料 |  |
| 電柱並びにその支柱及び支線柱 | | 1本につき1年 | 8,000円 |
| 電話柱並びにその支柱及び支線柱 | |  | 4,600円 |
| その他の柱類 | | 460円 |
| 共架電線その他上空に設ける線類 | | 長さ1メートルにつき1年 | 20円 |
| 公衆電話所 | | 1個につき1年 | 9,300円 |
| 屋内に設ける基地局 | |  | 1,500円 |
| 郵便差出箱及び信書便差出箱 | | 3,900円 |
| 看板 | | 表示面積1平方メートルに  つき1年 | 29,000円 |
| 水道管、ガ  ス管その他  の埋設物 | 外径が0.07メートル未満  のもの | 長さ1メートルにつき1年 | 200円 |
| 外径が0.07メートル以上  0.1メートル未満のもの |  | 280円 |
| 外径が0.1メートル以上  0.15メートル未満のもの | 420円 |
| 外径が0.15メートル以上  0.2メートル未満のもの | 560円 |
| 外径が0.2メートル以上  0.3メートル未満のもの | 840円 |
| 外径が0.3メートル以上  0.4メートル未満のもの | 1,120円 |
| 外径が0.4メートル以上  0.7メートル未満のもの | 2,000円 |
| 外径が0.7メートル以上  １メートル未満のもの | 2,800円 |
| 外径が１メートル以上の  もの | 5,600円 |
| 人孔等 | 1平方メートルにつき1年 | 3,700円 |
| 通路 | | 1平方メートルにつき1年 | 3,700円 |
| その他使用面積により使用料の額を算出  することが適当でないと局長が認めるも  の | | 局長が別に定める額 | |